

30 日 獣 発 第 201 号

平成 30 年 10 月 17 日

各 地 方 獣 医 師 会 会 長 各 位

公益社団法人 日本 獣 医 師 会  
会 長 藏 内 勇 夫  
(公印及び契印の押印は省略)

## **北海道胆振東部地震復旧支援・動物救護活動のための 支援金募集について**

平成 30 年 9 月 6 日（木）に北海道胆振地方中東部を震源として発生した最大震度 7 を記録した地震において、被災された北海道獣医師会及び北海道獣医師会会員獣医師の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧を願っております。

さて、このたび、北海道獣医師会から別添写しのとおり被災会員の動物診療施設復旧及び被災動物救護活動支援の依頼があったことから、本会においては下記のとおり支援金の募集を実施することといたしました。

つきましては、本会の支援活動にご理解をいただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

## 1 支援金募集の目的

本会では、今回の北海道胆振東部地震に対し、次の支援活動を実施するため、「平成 30 年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金（以下「支援金」という。）」を募集します。

- ①被災動物救護活動への支援
- ②被災地の獣医療提供体制の復旧のための本会構成獣医師への支援

## 2 応募の方法

地方獣医師会におかれては、別紙「公益社団法人 日本獣医師会『平成 30 年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金』募集要領」を参照のうえ、会員構成獣医師からの支援金の募集活動に取り組んでいただき、取りまとめた支援金（自らの拠出を含む。）を別紙の支援金振込口座へ振り込み願います。

なお、本支援金は、特定公益増進法人等寄付金特別控除の対象となりますので、募金をされた構成獣医師が税務申告等のため、受領書（領収書）を必要とされる際は、

- ①構成獣医師が地方獣医師会へ送金した日付
- ②氏名（受領書に記載する氏名となります。）
- ③住所
- ④募金金額

を FAX 又は郵送にて下記連絡先まで、ご連絡をお願いします。

### 本件内容の連絡先

日本獣医師会事務局：長野、四宮、関谷、中村、本田

TEL 03-3475-1601

FAX 03-3475-1604

**公益社団法人 日本獣医師会**  
**「平成 30 年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金」**  
**募 集 要 領**

**1 趣 旨**

日本獣医師会は、会員地方獣医師会、構成獣医師等の支援・協力の下で、今回の地震災害に見舞われた中、被災地において被災保護動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下「動物救護活動」という。）等に従事される方々を支援すること等を目的として「平成 30 年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金」を募集する。

**2 支援金の名称**

平成 30 年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金

**3 募金の期間**

平成 30 年 10 月から当分の間（中間集計を 12 月末に行うが、募金の募集期間は、現地における動物救護活動等の進捗状況を踏まえ決定する。）。

**4 支援金の募集と振込み（寄附）先**

会員地方獣医師会は、前記 1 の趣旨を受け、会員構成獣医師からの支援金の募集活動に当たっていただき、取りまとめた支援金（自らの拠出を含む。）を次の支援金振込口座に振り込むこととする。

**【日本獣医師会「平成 30 年北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金」振込口座】**

銀行名	みずほ銀行	(0001)
支店名	青山支店	(211)
区分・口座番号	普通預金	2428405
口座名義	公益社団法人日本獣医師会	会長 蔵内 勇夫

**5 支援金の使途**

前記 4 により所定の支援金振込口座に入金された支援金は、今回の地震災害に起因して行う動物救護活動等の推進と当該被災地の獣医療提供体制の復旧を支援するとともに、募金状況を踏まえて緊急災害時の動物救援活動の強化に充てる。



北獣発第 77 号  
平成 30 年 10 月 12 日

公益社団法人日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫 様

公益社団法人北海道獣医師会  
会長 高橋 徹



### 北海道胆振東部地震の資金支援依頼について

9月6日未明の北海道胆振東部地震は一昨年の熊本地震と同じ震度でした。加えて北海道全域が停電という予想もしない二次災害で北海道内は市民生活が麻痺しました。さらに酪農関係では搾乳に支障を来し、牛乳の廃棄と乳房炎の多発は莫大な被害を引き起こしました。

被災地域においては、犬猫等の被災動物に対する救護、一時預り等が必要とされていることから、北海道獣医師会は道庁・札幌市・愛玩動物協会と「平成30年北海道胆振東部地震ペット救護対策協議会」を立ち上げました。同協議会においては、18年前の有珠山噴火時の経験を基に被災地区と連絡を取りながら活動を実施しています。

また、会員および住居・診療施設の損害の聞き取り調査を行ったところ、会員の診療施設においても、全損や一部損壊等の被害が報告されております。

今後、被災動物救護活動及び被災会員の支援に多額の資金が必要になることが予想されますので、誠に恐縮に存じますが、ご支援いただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

